

会 議 録

1 会議名

平成28年度第9回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 平成29年度上越市地域活動支援事業（安塚区）について
- (2) 平成28年度上越市地域活動支援事業活動報告会について
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

- (1) 諮問事項に係る通知について

- ①諮問第104号 上越市安塚和田スポーツ公園テニスコートの廃止について
- ②諮問第105号 上越市安塚和田スポーツ公園ゲートボール場の廃止について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年2月28日（火）午後6時00分から午後6時35分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：数井憲一（会長）、山岸重正（副会長）、池田嘉久、石田ひとみ、國保信夫
中島勝義、中村真二、長谷川直樹、松苗正二、松野等
- ・ 浦川原区総合事務所：山崎産業グループ長、小林建設グループ長
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、竹内次長、横尾市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、國保班長、高橋主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【竹内次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・ 挨拶

協議事項（1）平成29年度上越市地域活動支援事業（安塚区）について事務局の説明を求める。

【高橋主任】

資料 No.1 により説明

【数井憲一会長】

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

つづいて（2）平成28年度上越市地域活動支援事業活動報告会について事務局の説明を求める。

【高橋主任】

資料 No.2 により説明

【数井憲一会長】

活動報告会の内容について、委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

進行については、地域協議会委員で進行したいと思う。どなたか進行していただける方はいないか。

（委員より「会長一任」の声あり）

それでは、松野委員にお願いしたい。松野委員よいか。

【松野等委員】

承知した。

【数井憲一会長】

よろしくお願ひしたい。

全体を通して活動報告会について、委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

つづいて（3）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【竹内次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「ありません」の声あり）

安塚区地域協議会としての審議内容について以上とする。

つづいて、報告事項（1）諮問事項に係る通知について、①諮問第 104 号 上越市安塚和田スポーツ公園テニスコートの廃止について、②諮問第 105 号 上越市安塚和田スポーツ公園ゲートボール場の廃止について、一括して事務局に説明を求める。

【山崎所長】

資料No.3、4により説明

【數井憲一会長】

前回の地域協議会で、適当と認め答申したことによる通知である。委員に質疑等を求めるが、質疑等なし。

つづいて、5その他、事務局に連絡事項を求める。

【山崎所長】

- ・灯の回廊の入込客数について
- ・地域おこし協力隊の募集状況について

【數井憲一会長】

ほかに連絡等はないか。

【長谷川直樹委員】

戻るようで申し訳ないが、地域活動支援事業活動報告会は、防災行政無線で周知しているが、ほかに案内はどこへ出ているのか。

【高橋主任】

案内の送付先は、今年度地域活動支援事業に取り組んだ団体、昨年度地域活動支援事業に取り組んだ団体、町内会長、自治会長、安塚区子供健全育成会などこちらで把握している団体である。

【長谷川直樹委員】

先日、町内会の会議があった時に、私は地域協議会委員なので話をしたが、町内会長は把握していない様子であった。

別件だが、私は昨年から広報上越など町内会の配布物を配布しているが、市からの配布物が多い。公共交通利用ガイドは、毎年来ている。その他に、総合事務所で分かりやすいように、区内の時刻表を全戸配布している。

前から思っていたが、市の広報は月2回全戸に配布しなければいけないものか。そして、こういうガイドを全戸に配布しなければいけないのか。

これも税金である。届いたものを配るのは、やぶさかではないが、果たしてこれを全戸に配る必要があるのか。という疑問がある。ここで協議する問題ではないと思うが、少し考えていただきたい。

今回、景観という冊子も全戸に配布する。このようなものは、広報上越の中に掲載できないのか。別の冊子であることで興味ある人は保存しておくだろうけど、興味ない人はゴミになる。私も勤めていた頃は、ほとんど見ないで資源ごみで出していた。

このような状況があるということで、配布物について市で検討していただきたい。本当に配布する必要があるものは配布するが、果たして全戸に配布する必要があるのか疑問に感じた。

例えば公共交通の時刻表は、総合事務所で区内の分を印刷し全戸配布していただいて、非常に良いと思う。それと合わせ配布された全線ガイドの冊子については必要な方は、申し出てくださいと記載するなどの方法もあると思う。

【數井憲一会長】

市役所も各課があり担当が違うので、一緒に掲載するというのは難しいと思う。広報も少ない文字でも載せてもらうのは難しい状況なので、市役所の業務も大変かと思うが、折をみて話をさせていただくことでよいか。

【長谷川直樹委員】

はい。承知した。

小学校も高校も月2回くらい便りを発行している。本来の教育の業務のほかにやっているもので、便りを担当している人は大変だと思う。

【山岸重正副会長】

学校の便りを楽しみにしている人もいるので、いいのではないかと。

【長谷川直樹委員】

それは否定できない。しかし、広報に組み入れるとか工夫をお願いしたい。

【數井憲一会長】

機会をみて話をさせていただく。

次回開催については、3月29日水曜日地域協議会は19時から開催する。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。